



令和6年5月26日

令和6年度事業計画

認定特定非営利活動法人ひだまり

基本方針

知的発達障害を持つ人自身の意思と個性を尊重し、自立的生活への一助となるよう支援することを基本とします。

事業の種目

1 障害福祉サービス事業

ひだまりは千葉県認定NPO法人として、知的障害福祉サービス事業及び知的障害児者の権利擁護事業等を通じ社会貢献に努めます。

● 地域生活支援サービス「メープルリーフ」

「メープルリーフ」はひだまりの主たる事業として、ご利用者の要望に応え、安定した運営と経営を図ります。[運営方針](#)は別紙をご参照ください。

障害者総合支援法に基づく知的障害者・児童の相談支援事業は、平成25年度から千葉県事業者指定を受けております。令和5年度は相談支援専門員の人的余裕がなく実績がありませんでしたが、令和6年度も前年同様に計画いたします。

● 「メープルリーフ」職員の雇用と育成

障害福祉サービスの健全な運営とサービス内容の充実には、職員の増員と育成が不可欠でありこれからも重要事項として取り組みを進めます。

(1) 職員の増員に努め、安定的なサービス提供を図ります。

(2) 登録ヘルパーを確保するため、「障害者移動介護従業者養成講座」の代替えとして「行動援護従業者養成講座」の開催を検討します。

また、従業者の資格要件緩和について、国、千葉県等関係市に対して千葉県手をつなぐ育成会等関係団体と連携して働きかけを行います。

(3) 職員の各種研修会等への受講を計画的に行います。

● 就労継続支援B型施設の設置

大規模の施設に馴染めない知的障害児者の方を対象とした新たな小規模通所施設の設置を目指します。

2 令和6年度予算案

令和6年度予算案については別紙にて報告しますが、令和5年度実績を基に令和6年度の状況を勘案して計上いたしました。

3 障害児者の将来を守る父の樹会の事業運営受託

前年度同様に障害児者の将来を守る父の樹会（以後父の樹会という）の事務局として各部との連携を保ち、適切な事業運営に努めると共に父の樹会と業務委託契約内容の見直しについて協議を進めます。

● 出納・会計業務

会費その他の収入の把握と適切な支出を執行し、父の樹会の理事会にて定期的に報告を行います。

・予算作成 父の樹会との協議を経て予算案を作成し、理事会の承認を経て定期総会にて収支予算案を提示します。

- ・決算報告 月毎及び期末の執行状況の理事会報告と年度決算書を作成します。
- 各部運営
個別に受託予算の相談と計上及び予算執行並びに運営支援を行います。
- 定期刊行物及び各部文書取り扱い
原稿の受付及び作成・印刷並びに発送・配布業務を行います。配布文書は適宜カラー印刷を使用し、解りやすい内容に配慮しつつ事務費節減に努めます。

4 権利擁護事業

- ひだまり勉強会の開催
一人っ子の親のために「成年後見（実践編）」や「遺贈寄付」をテーマに「ひだまり勉強会」を開催します。
- ミニ勉強会の開催
千葉大学教育学部附属特別支援学校保護者の方を主な対象にお子様の卒業後を見据えたテーマで2～3ヶ月毎にミニ勉強会を開催し、情報発信を行います。
- NPO「PACガーディアンズ」及び「千葉市成年後見支援センター」との連携
両組織との連携を保ち、成年後見制度及び権利擁護に関わる活動を進めます。

5 相談・支援、資料と案内、広報

- ・相談機能 ひだまりは、父の樹会の相談センターとして会員皆様の各種相談窓口となります。相談内容に応じた直接の助言、関係機関・社会福祉法人父の樹会との連絡・調整などの役割を果たします。
- ・障害福祉及び成年後見制度に関する参考文献と資料
各種文献及び関連資料を取り揃え、会員のご利用に備えます。
- ・広報活動 広報紙「ひだまり便り」「メープルつうしん」の発行、ひだまりホームページの運営を継続します。

6 ひだまり事業所の建設

法人の経営安定化を図り、また、緊急一時預対応などの新たな事業展開を見据えて自前事業所を建設します。

7 令和6年度役員構成

令和4年度総会で承認された令和4～5年度役員は以下のとおりでした。

理事長 平井紳一

専務理事 山本 茂

理事 田川正浩、高崎由美子、藤原千鶴、木下順生、田代常光、高柳佳弘、成澤義次

監事 田中章夫

以上10名

2年間の任期終了に伴い新役員の選任が必要であり、令和6年度通常総会で別途役員の選任を実施いたします。

- * 令和6年度通常総会後の「特定非営利活動法人ひだまり組織図」は、別紙のとおりです。